

令和7年度 政策評価表

		作成日	令和7年8月29日
リーディングプロジェクト	人と自然が共生するまち “エコタウン所沢”の実現	ゼネラル マネージャー	環境クリーン部長
未来(あす)を 紡ぐミーティ ング(ATM)メン バー	環境クリーン部長、街づくり計画部長、財務部長、健康推進部長、産業経済部長、 建設部長、教育総務部長、学校教育部長、上下水道局長		
幹事会メンバ ー	環境クリーン部次長、まちごとエコタウン推進課長、生活環境課長、みどり自然課長、 資源循環推進担当参事、東部クリーンセンター所長、西部クリーンセンター所長、 収集管理事務所長、都市計画課長、市街地整備課長、管財課長、健康づくり支援課長、 農業振興課長、建設総務課長、道路建設課長、公園担当参事、営繕課長、河川課長、 教育施設課長、学校教育担当参事、下水道維持担当参事		

【リーディングプロジェクトの方向性】

東日本大震災や昨今顕在化する地球規模での気候変動は、私たちに自然の驚異を改めて思い知らせるとともに、自然の恵みを受けながら、自然とともに生きることの大切さを思い出させました。

エネルギーに過度に依存してきたライフスタイルの見直しによる省エネルギーの推進、環境負荷の少ない再生可能エネルギーの利用推進など、市民・事業者・市が一体となって、身近な行動から地球温暖化対策に取り組むことで、みどり豊かな「ふるさと所沢」の環境を、次代を担う子どもたちへ継承します。

また、これらの取り組みを一層推進するため、環境教育・環境学習を充実させ、環境を学ぶ場や機会を提供するなど、活動の推進役を担う人材の育成を図るとともに、教育、福祉、健康や産業などの分野と有機的につながることで、持続可能なエコタウンを構築します。

【令和6年度に実施した事業】

◀「主な取り組み」にあたる事業▶

4-1-1 地球温暖化緩和策の推進 (温室効果ガス排出量の削減)	
所沢市からはじめるまちごとゼロカーボン運動事業	まちごとエコタウン推進課
「事業者から始まるゼロカーボンシティ宣言」事業	契約課
低公害車導入事業	管財課
まちセン発「ゼロカーボンシティ推進」啓発事業	各まちづくりセンター

4-1-2 エネルギー使用に伴う環境負荷の低減 (低炭素型ライフスタイルの定着・再生可能エネルギーの推進)	
公共施設太陽光発電設備設置事業	まちごとエコタウン推進課
再生可能エネルギー普及推進事業	まちごとエコタウン推進課
学校施設太陽光発電設備設置事業	教育施設課

4-1-3 気候変動の影響への適応（水害に備えた河川等の整備）	
所沢市総合治水対策事業（清柳橋改築事業）	道路建設課
雨水流出抑制指導事業	河川課
4-2-3 みどりと水の保全（貴重なみどりの保全・まちなかみどりの創出、河川や湿地の保全）	
里山保全地域等指定整備事業	みどり自然課
北秋津・上安松地区都市緑地保全事業	公園課
砂川堀水辺保全・散策路整備事業	河川課
4-3-2 ごみ処理の低炭素化の推進（ごみ処理に要するエネルギーの低減）	
チャレンジ生ごみ減量推進事業	資源循環推進課

### ≪「関連する取り組み」にあたる事業≫

2-5-2 豊かな心の育成（自然体験・地域との関わりの充実）	
豊かな心育成支援事業	教育センター
地球にやさしい学校づくり推進事業	学校教育課
特色ある学校づくり支援事業（2-5-3）	学校教育課
3-1-1 主体的な健康づくりの推進（歩くこと等の健康的な取り組みの推進）	
トコトコ健幸マイレージ事業	健康づくり支援課、 国民健康保険課
5-3-3 観光を軸としたブランド化の推進（地域内流通の推進）	
地産地消推進事業	農業振興課
6-1-1 計画的かつ合理的な土地利用の推進（自然と調和した土地利用）	
土地利用転換推進事業	市街地整備課
6-1-2 所沢らしい景観まちづくりの推進（市民・団体・事業者・市の協働による景観まちづくり）	
景観まちづくり推進事業	都市計画課
6-3-4 歩行者・自転車環境の整備推進（徒歩や自転車で移動しやすい環境の整備）	
自転車レーン整備事業	道路維持課
6-4-1 交通政策の推進と公共交通の充実（持続可能な地域公共交通の確立）	
地域循環乗合ワゴン（ところワゴン）運行事業	都市計画課
市内循環バス（ところバス）運行事業	都市計画課

### 【評価及び今後の方針】

#### 令和6年度の取り組みに対する評価

##### ●地球温暖化緩和策の推進（温室効果ガス排出量の削減）

- 市では2020年11月3日に「2050年までに市内の二酸化炭素の排出量実質ゼロを目指す『ゼロカーボンシティ』」を宣言した。ゼロカーボンシティ実現に向けては、「所沢市脱炭素社会を実現するための条例」の趣旨等も踏まえ、市・市民・事業者といった各主体が地球温暖化を自分事として捉えつつ、スピード感をもって様々な取り組みを実行していく必要がある。

このため、市民の消費行動の変容や再生可能エネルギーの利用促進、事業者の脱炭素経営推進を目的とした周知、啓発活動を「所沢市からはじめるマチごとゼロカーボン運動事業」として実施した。令和6年度は、脱炭素経営ネットワーク交流会や二酸化炭素排出量可視化事業等の実施により市内事業者の脱炭素経営へのシフトを図った。また、学生との連携による市民フェスティバルでの啓発

活動や環境講演会開催、グランエミオ所沢における展示会開催など市民の行動変容を促す取り組みを実施した。

- ・ 市内で生産された安全・安心な農産物の PR を通じて地産地消への理解醸成を図り、地域内流通の必要性を市民に浸透させることで、輸送に伴う CO<sub>2</sub>排出量の削減へと繋げた。
- ・ 脱炭素の取り組みをさらに加速させていくため、所沢市競争入札参加資格者名簿登録事業者を対象とした経営上の課題や省エネ導入等に関するニーズを把握するための意識調査を実施した。当調査の結果により、市内事業者の脱炭素経営にかかる現状と課題を整理した。
- ・ 地域の身近な拠点であるまちづくりセンターにおいて、環境問題を広く市民へ周知するため、各種講座を開催した。

### ●エネルギー使用に伴う環境負荷の低減（低炭素型ライフスタイルの定着・再生可能エネルギーの推進）

- ・ 公共施設における再生可能エネルギー導入を進めるため、令和 6 年度、国の補助金を活用し、3 施設（保健センター、松井まちづくりセンター、収集管理事務所）への太陽光発電設備設置に向けた包括リース（10 年間）契約を締結した。
- ・ 環境省による地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）の採択を受け、非 FIT 太陽光発電設備及び蓄電池の導入に対する従来のスマートハウス化推進補助金に上乗せした補助、また事業者の省エネ機器（空調・LED）導入に対する補助を開始した。これにより、従来のスマートハウス化推進補助金による効果も含め、市域における電力消費に伴う CO<sub>2</sub>排出量を 53.7 t（補助金全体では 1,757 t）削減させることができた。
- ・ 市の施設から排出される温室効果ガス排出量の削減に向けて、学校や上下水道局庁舎における太陽光発電や小水力発電の自家消費による再生可能エネルギーの利用推進を図るとともに、「㈱ところざわ未来電力」を通じた環境負荷の少ない電力の利用を引き続き進めた。

### ●気候変動の影響への適応（水害に備えた河川等の整備）

- ・ 柳瀬川における今後の浸水被害の軽減を図るために、東川との合流点下流に位置する清柳橋について、埼玉県及び清瀬市と共同で架換えを進めている。令和 6 年度は、新たに架けた清柳橋の周辺道路整備において、市道 1-900 号線の改良舗装工事を完成させ、新たな清柳橋を供用開始した。
- ・ 開発事業区域内の雨水について、適切な雨水流出抑制施設の設置により、当該区域外への雨水流出を抑制できるよう事業者に指導を行い、流域河川の負荷軽減を進めた。

### ●みどりと水の保全（貴重なみどりの保全・まちなかみどりの創出）

- ・ 以下の事業を実施することで、所沢市の貴重なみどりの保全を図った。
  - ▶里山保全地域等の指定  
都市近郊に残された数少ない里山の原風景を保全するため、所沢しみどりの基本計画に基づき、三ヶ島一丁目里山保全地域を新たに指定（2.64ha）したほか、北野南二丁目里山保全地域など 3 か所の里山保全地域の指定拡大（合計 0.46ha）を行った。
  - ▶まちなかのみどりの創出  
みどりのエコスポットなど、まちなかみどりとして創出した緑地について、保全のための適正な維持管理を行った。  
また、北秋津・上安松地区都市緑地保全事業の用地 1571.71 m<sup>2</sup>を取得した。

- ・ 河川や湿地を保全すること及び知り親しむことを目的として、砂川堀水辺保全・散策路整備事業において、樹木剪定等の維持管理を行うとともに散策路（72.3m）の整備を行った。
- ・ 「COOL JAPAN FOREST 構想」における周辺環境整備の一環として実施している「東川桜舞う遊歩道事業」については、東川沿いの桜を一層魅力的なものにするため、桜並木及び遊歩道の維持管理を行った。

### ●ごみ処理の低炭素化の推進（ごみ処理に要するエネルギーの低減）

家庭から出る燃やせるごみの約 4 割といわれる生ごみを減量するため、家庭で簡単にできる生ごみ処理の方法について普及啓発を図った。

- ▶イベント等での生ごみ処理グッズ 2,161 個を配布
- ▶生ごみ処理機器の購入奨励金 132 件を交付

### ●主体的な健康づくりの推進（歩くこと等の健康的な取り組みの推進）

「歩くことを中心とした健康づくり」のコンセプトに基づき実施している「トコトコ健幸マイレージ事業」は、県事業が令和 6 年度からスマートフォンアプリを活用した「コバトン ALK00 マイレージ」にリニューアルした。

- ▶広報ところざわや SNS などを活用した情報発信や従来からの保健師等による地区活動などを通じて周知に取り組んだ結果、令和 6 年度末の登録者数は 9,325 人となった。
- ▶スマートフォンアプリで本事業に参加できない市民に対し歩数計と歩数記録表を配布した。

#### 【参加者の歩数増加を促す取り組み】

- ▶令和 6 年 10 月から 12 月を「ウォーキング促進強化月間」とし、各月一日あたりの平均歩数が 8,000 歩以上の参加者に対して抽選により景品を贈呈した。
- ▶「トコロんウォーク 2024」「みどりのふれあいウォーク」へのイベントの参加者に対して市独自のポイントを付与した。
- ▶取り組みの結果、令和 5 年度及び令和 6 年度に本事業に参加し歩数データが把握できる者について、令和 5 年度 10 月から 12 月の平均歩数と比較したところ、171 歩の増加が見られた。

### ●計画的かつ合理的な土地利用（自然と調和した土地利用）

北秋津・上安松地区について、所沢駅近接地区にふさわしい街づくりを目指し、土地区画整理事業を基本に、既存のまとまりのある貴重なみどりの保全に配慮することで自然と調和した住環境の向上を図るとともに、脱炭素社会に寄与する街づくりの設計・整備を進めた。

### ●交通政策の推進と公共交通の充実（持続可能な地域公共交通の確立）

地域公共交通の充実及び交通不便地域の解消を目的として、令和 3 年度から実証運行を開始したところワゴンについては、令和 6 年度から三ヶ島地区において本格運行を開始するとともに、富岡地区、柳瀬地区において路線改編を実施し、さらなる利便性の向上と公共交通充実を図った。

また、ところバスについては、EV 車両を 1 台追加導入し、計 2 台とすることで排出ガスの抑制に寄与した。

## 【総評】

令和6年度は、学生と連携した啓発活動や各種イベント等の実施、まちづくりセンターにおける講座の開催等、これまで以上に市民の行動変容を促す取り組みを充実させた。市内事業者に対しては、脱炭素経営ネットワーク交流会や二酸化炭素可視化事業の実施等、脱炭素経営の機運を高める取り組みを強化した。

また、市域における更なる再生可能エネルギーの普及や省エネ推進を図るべく、環境省の補助金を活用し、太陽光発電設備及び蓄電池に対する補助の上乗せ、事業者の省エネ機器導入に対する補助を開始した。

その他にも、広報やSNS等を活用した「歩くことを中心とした健康づくり」への意識向上や、まちなかのみどりの創出による「思わず歩いてしまう」自然と調和した街並み、ところワゴンの本格運行や路線改編による公共交通の利便性向上など、ゼロカーボンシティの実現に向けた各種事業を着実に推進した。

結果として、市域における温室効果ガス排出量は概ね順調に削減されており、現時点において、2050年までのゼロカーボンシティ実現に向けては順調に推移していると評価する。

## 今後の方針：人と自然が共生するまちづくりに向けて

2050年までの温室効果ガス排出量実質ゼロは非常に高い目標であり、市の事務事業及び市域全体からのCO<sub>2</sub>排出量を削減するため、市民・事業者・行政等が一体になって取り組む必要がある。

ゼロカーボンシティの実現に向けては、市域における補助金制度等も活用した更なる創エネ・蓄エネ設備導入の推進や公共施設への太陽光発電設備の計画的な導入、地域新電力事業による「環境にやさしい電力の普及推進」の強化を図ることが重要である。

また、ごみ減量・資源化の推進、長期的なまちづくりの視点での住宅・建物分野の対策強化、エコカーへの転換推進・シェアサイクルの利用促進・地域公共交通の充実など、資源循環、街づくり、交通、土木、農業などの様々な分野との連携により、効果的に取り組みを進めていくことが求められる。

みどりと水の保全に関しては、引き続き、里山保全地域などの地域制緑地の指定による樹林地の保全、公共施設の緑化や都市公園、都市緑地などの施設緑地の整備によるまちなかのみどりの創出を進めていく。

気候変動問題が深刻となる状況下、各施策をスピード感をもって進めるには、これまで以上に市民・事業者が地球温暖化を自分事として捉えてもらう必要がある。市民の行動変容や事業者の脱炭素経営を促すための環境教育や啓発活動をより一層充実させる。

これらの取り組みを推進することにより、みどりあふれる持続可能なエコタウンを構築していく。

## 【SDGsへの貢献】

- |   |                    |    |                   |
|---|--------------------|----|-------------------|
| 1 | 貧困をなくそう            | 10 | 人や国の不平等をなくそう      |
| 2 | 飢餓をゼロに             | 11 | 住み続けられるまちづくりを     |
| 3 | すべての人に健康と福祉を       | 12 | つくる責任 つかう責任       |
| 4 | 質の高い教育をみんなに        | 13 | 気候変動に具体的な対策を      |
| 5 | ジェンダー平等を実現しよう      | 14 | 海の豊かさを守ろう         |
| 6 | 安全な水とトイレを世界中に      | 15 | 陸の豊かさも守ろう         |
| 7 | エネルギーをみんなにそしてクリーンに | 16 | 平和と公正をすべての人に      |
| 8 | 働きがいも経済成長も         | 17 | パートナーシップで目標を達成しよう |
| 9 | 産業と技術革新の基盤を作ろう     |    |                   |